

※調査員証・ユニフォームの見本

<p>写 真 3×2.4 cm</p>	<p>No. 1 五戸町空家等実態調査 調査員証</p> <p>受託者名 株式会社ゼンリン 八戸サービスセンター</p> <p>氏 名 上記の者は、五戸町が委託した「五戸町空家実態調査業務」の調査員であることを証明します</p> <p>発行日 令和 年 月 日 有効期限 令和 年 月 日 五戸町長 若宮 佳一</p>	<p>(注 意 事 項)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.五戸町空家等実態調査員は、執務中常に本証を携帯し、職務の執行に当たり必要あるときはこれを提示すること 2.本証を他人に貸与し、又は譲渡してはならない 3.本証を紛失したときは、直ちに発行者に届け出ること 4.委託業務が終了したとき又は解除されたときは、本証を直ちに発行者に返却すること <p>担当課 五戸町都市計画課 TEL:0178-62-7962</p>
-------------------------	---	---

